

令和7年3月（第5回）教育委員会会議議事録

1. 開催の日時及び場所

令和7年3月24日（月）18:00～19:00

市役所本庁 4階 教育委員室

2. 出席委員の氏名

野口 政吾 教育長

田村賢二郎 委員

川崎 裕美 委員

重村 美帆 委員

澤田 英人 委員

3. その他議場に参加した者

床本部長、中村次長、岡田学校給食課長、三好教育総務課長、島谷教育総務副課長、平山教育総務課副主幹、大田教育総務係長

4. 傍聴者

なし

5. 要 旨

教育長：ただ今から、令和7年3月24日の第5回教育委員会会議を開催いたします。本日は、委員全員が出席しているため、会議として成立していることを最初に報告します。また本日は傍聴の申し出はありませんでした。

教育長：次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は川崎委員にお願いします。

教育長：それでは、本日の議題は、議案第5号「宇部市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の改正の件について」、議案第6号「宇部市教育委員会職員職名規程に関する規程の改正の件について」、議案第7号「宇部市教育委員会文書取扱規程に関する規程の改正の件について」、の3件と、その他の事項として、「宇部市立小中学校適正規模・適正配置計画」地域説明会の開催報告について」の1件となっています。

教育長：教育委員会会議は、公開を原則としていますので、本日の議題について、全て公開としてよろしいですか。

（全員異議なし）

教育長：異議がないようですので、本日の議題は全て公開とさせていただきます。

教育長：それでは、議案第5号「宇部市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の改正の件について」、事務局から説明をお願いします。

学校給食課長：それでは学校給食課から説明します。物価高騰による給食の食材費の値上がりに対応し、学校給食の質や量を維持するために、食材費の1食当たりの単価を値上げし、それに合わせて「宇部市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則」を改正するものです。給食食材費の1食当たりの単価については、令和5年度から小学校280円、中学校310円としているところですが、令和5年度当時と比較すると主食・牛乳の価格は1割以上上昇し

ているため、1食あたり20円程度の値上げが必要となっています。ただし、保護者にお支払いいただく児童生徒の給食費につきましては据え置きとしているため、増額となる20円部分については公費により負担をします。従いまして、今回の条例施行規則の改正については、公費負担の対象とならない教職員等の給食費の額を20円増額し、令和7年度から小学校300円、中学校330円にするという内容となっています。説明は以上です。

教育長：ただ今の説明に対して、ご意見ご質問をお願いします。

委員：実際の上昇率は、もっと上がるような気がします。この金額で賄えますか。

学校給食課長：上昇率については、不確定なところがありますので、当面こちらの値上げ金額となります。

委員：年度末で物価上昇が顕著になった場合は、給食の質が落ちないように、補正も検討されますか。

学校給食課長：令和6年度も物価が急激に上がり、補正予算対応をしておりますので、令和7年度も検討していきます。

教育長：他にご意見がないようですので、議案第5号「宇部市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の改正の件について」は承認ということでよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

教育長：次に、議案第6号「宇部市教育委員会職員職名規程に関する規程の改正の件について」、事務局から説明をお願いします。

教育総務課長：それでは教育総務課から説明します。現在、宇部市の小中学校では、環境整備や学校の行事等の支援をする職員として、庶務員を36校すべてに配置していますが、庶務員については、かなり前より正規職員を採用しておらず、正規職員が配置できない学校については、会計年度任用職員を雇用して配置を行っていました。この結果、令和6年度は、正規職員5人、再任用職員5人、会計年度任用職員26人の配置となっています。しかしながら、会計年度任用職員は、募集をしても高齢者の応募のみで、対応可能な業務にばらつきがあり、また今までは、正規職員が会計年度任用職員に技術を教えるなど、支援しながら何とか業務を行ってききましたが、令和14年度には正規・再任用職員もいなくなるため、現在の体制を維持するのが難しい状況にありました。さらに、宇部市では、市が管理する、市民センターやふれあいセンター等の施設とあわせて学校についても、令和7年度よりその管理を包括して業務委託することとなり、庶務員の行っていた業務のうち、建物に付随する補修業務もなくなることから、庶務員の体制見直しが必要となっていました。このため、現在残っている正規や再任用の庶務員と協議を重ね、包括管理委託がはじまる、令和7年度より庶務員が行っていた主な業務である草刈り、学校と教育委員会の間の文書を運ぶ郵便業務についても外部委託することとし、残った庶務員の業務である、例えば、学習園の管理、外庭の清掃と、学校教育課が、教員業務の負担軽減のため雇用していた、会計年度任用職員の教員業務アシスタントの業務を統合し、

新たに「学校支援員」という職を設けることとしました。このような経緯から、このたびの職名規程の改正を行い、「庶務員」を「学校支援員」と改めることといたしました。説明は以上です。

教育長：ただ今の説明に対して、ご意見ご質問をお願いします。

教育長：ご意見がないようですので、議案第6号「宇部市教育委員会職員職名規程に関する規程の改正の件について」は承認ということでよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

教育長：次に、議案第7号「宇部市教育委員会文書取扱規程に関する規程の改正の件について」、事務局から説明をお願いします。

教育総務係長：それでは教育総務課から説明します。この度、市長部局において、宇部市公文書等管理条例の施行や現状の公文書の取り扱いに合わせて、現在の宇部市文書取扱規程が見直され、宇部市公文書管理規程に全部改正されます。これに合わせて、教育委員会においても、宇部市教育委員会文書取扱規程を同様に見直し、宇部市教育委員会公文書管理規程に全部改正するものです。主な改正点については、公文書の定義、管理体制、保管及び保存、公文書ファイル管理簿、引き続き保存、廃棄又は保存期間の延長、研修についてなどとなります。説明は以上です。

教育長：ただ今の説明に対して、ご意見ご質問をお願いします。

教育長：ご意見がないようですので、議案第7号「宇部市教育委員会文書取扱規程に関する規程の改正の件について」は承認ということでよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

教育長：次に、その他の事項で「「宇部市立小中学校適正規模・適正配置計画」地域説明会の開催報告について」、事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課副主幹：それでは教育総務課から説明します。令和6年12月18日から令和7年3月12日で地域説明会を開催しました。13地区で17回開催し、計338人の方にご参加いただきました。説明会で出された主な意見や要望等について、まずは、鵜の島、藤山地域では、「遠距離通学となる児童の通学支援や安全対策について」、「桃山中に近く、現在新川小を選択し桃山中に進学している子ども達への配慮について」、「地域に学校が無くなれば、地域の衰退を招くのではないか」などのご意見をいただきました。次に、神原、琴芝、見初地域では、「新たな中学校へ区域変更する際に兄弟姉妹がいる場合の配慮について」、「施設一体型小中一貫校の設置場所について」、「通学路の安全対策について」、「恩田小に区域変更になる自治会の地域コミュニティとの関係について」のご意見をいただきました。次に恩田地域では、「通学区域と地区が違えば、その地区の行事にも参加出来ないなど不便さも生じてくるため通学区域だけでなく、地区のあり方も合わせた形で考える必要がある」などのご意見をいただきました。次に、岬地域では、「来年度、岬小の新1年生は10人で今後も新入生は減少していくことが考えられるが、子どもたちのために、中長期的にはどう考えているのか」などのご意見をいただきました。次に、常盤地域では、参加人数

が55人と最も多く、「自転車通学の場合、危険箇所も多く、安全に通学できるよう整備して欲しい」、「スクールバスの整備」、「公共交通機関利用費用の負担」、「電動アシスト付自転車購入助成」などの要望、「則貞・亀浦地区住民の総意として、恩田小校区に入りたいということで、地域別協議会でまとまった場合は、恩田小校区に入るという意見は排除しないのか」、「学校選択制は認められないのか」など、賛成も反対も含めて沢山のご意見をいただきました。最後に、二俣瀬、厚東、小野、万倉、吉部地域では、地域によって温度差がありましたが、「12人未満に特認校利用者の数は含めないのか」、「学校の統廃合と地域づくりは一体のものとして考えて欲しい」、「統合することになった場合の施設一体型小中一貫校の設置場所について」、「北部地域も5年後の推移を待つことなく、もっと早く取り組むべきである」、「北部地域の定期的な情報交換の場を設けて欲しい」などのご意見をいただきました。その他、説明会の実施はしていませんが、関連がある小中学校も含め、学校運営協議会11校でも、説明をさせていただきました。説明は以上です。

教育長：ただ今の説明に対して、ご意見ご質問をお願いします。

委員：いまのところ、計画通り順調でしょうか。

教育総務課副主幹：計画通り進めて欲しいという意見が多いです。

委員：地域によって、保護者と地域住民で分けて説明されている理由を教えてください。

教育総務課副主幹：適正化により地域から学校が無くなる可能性のある地域では、より丁寧な説明をする必要があると考えたため、2回に分けて開催しました。

委員：今後、市の計画を実施していくなかで、困難である区域はありますか。

教育総務課副主幹：常盤地域は、小中一貫教育を推進するための中学校区の再編になるため、スケジュールでは令和9年度から再編を予定していますが、丁寧に時間をかけて進めていこうと考えています。

委員：地域説明会に参加されなかった方が、今後意見を聞く場はありますか。

教育総務課副主幹：要望があれば出前講座などを行います。また、今後、市のWEBサイトに説明会で出された意見及び回答、当日の説明資料などを地域別に公開していつでもご意見をいただけるようにしていく予定です。

教育長：他にご意見がないようですので、報告については以上となりますが、何かありましたらお願いします。では、以上をもちまして、本日の会議を終了します。